あたりまえ　そんなみずこそ　たからもの

6月1日から7日までは水道週間

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。水道の大切さについて、この水道週間を機会に考えてみませんか。

出典　（公社）日本水道協会

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を！

市では、平成24年度より水道管の耐震化工事を行っています。

水道の総管路のうち、特に重要とされる管路（76.9km）を基幹管路と定め、平成24年度から平成33年度までの10年間に、この基幹管路の耐震化を計画的に実施しています。工事に際しまして、交通や騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■メーター検針にご協力を！

水道メーターの検針を、2ヶ月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりをいま一度点検してください。

①メーターボックスの上に、物をおかない。 ②メーターボックスの中や周りを草刈りなどをしてきれいにする。
③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを！

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。パイロットが回っていれば、どこかで水漏れが発生していますので、次の連絡先へ、すぐに修理を依頼してください。

☆漏水修理の際の連絡先　韮崎市上水道工事協同組合　☎22-3136

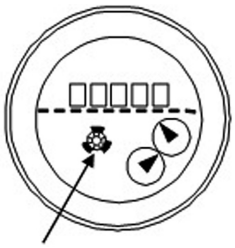

パイロット
このコマが回るかどうか、しばらく見てください。

■問い合わせ　上下水道課 水道管理担当　（内線616・617）

災害はいつくるか、わからない！

木造住宅の耐震に対する各種制度のご案内

ここ数年、大きな地震が頻繁に発生しており、いつどこで起きてもおかしくない状況にあります。

本市における東海地震の最大震度は6弱と想定されています。昭和56年以前に建設された建物は地震時、建物倒壊の危険があります。必ず無料耐震診断を受けましょう。

無料木造住宅耐震診断

■対象住宅
- 昭和56年以前（旧耐震基準）に建築された木造個人住宅

※共同住宅を除く
- 2階以下で延床面積300㎡以下の住宅
- 併用住宅の場合は、過半が居住部分のもの

■診断内容

市が委託した診断者が訪問し住宅の目視診断・聞き取りを行う2時間程度の調査です。

耐震改修設計費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修設計の一部を助成します。

※設計費用の3分の2以内で上限20万円

耐震改修費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修工事に対し、工事費の一部を助成します。上限120万円

※補助率についてはお問い合わせください。

※耐震シェルター設置の場合は上限24万円を助成します。

解体工事費助成

耐震診断の結果、倒壊の危険がある住宅を解体する場合費用の一部を助成します。

※解体費用の10分の1以内を助成します。（上限10万円）

※申込件数が上限に達し次第の終了となります。

■問い合わせ
建設課 建築営繕担当（内線244）

▲木造住宅の倒壊イメージ
写真：山梨県・木耐震パンフレットより抜粋